



**AEDの無料貸出しが
始まります**

丹羽消防署では、平成30年6月1日(金)より丹羽郡内で開催される各種イベントなどを対象に『AED(自動体外式除細動器)』の無料貸出し事業を始めます。

丹羽郡内で開催される各種イベント等において、参加者が突然の心臓停止状態に陥った際に、AEDを救命活動に使用し、救命効果を向上させることを目的として、主催者の方などへのAEDの貸出しをおこなうものです。

貸出対象

- ▽丹羽郡内で開催される行事であること。
- ▽おおむね10人以上が参加すること。
- ▽AEDを営利目的として使用しないこと。
- ▽その他、消防長が必要と認める行事。

貸出条件

原則として心肺蘇生についての知識を持つ者(救命講習等を受講した者又は、医師、看護師、保健師、救急救命士等の医療従事者)がイベント開催期間を通して会場に配置されていること。

貸出期間

1回の申請につき3日以内とし、貸出し台数は基本的に1台

申込みおよび問合せ先

丹羽消防署 ☎95-5151
又は、丹羽広域だより6月号をご覧ください。



▲実際に貸し出されるAED

—普通救命講習会—

日時 5月19日(土)
午前9時から正午
場所 丹羽消防署 扶桑出張所
申込みおよび問合せ先
丹羽消防署本署 ☎95-5151
大口出張所 ☎95-0119



**住宅用火災警報器の設置状況調査
についてのお願い**



日頃から、消防行政にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

今年度から丹羽消防署では、火災時に警報音などで、皆さんに危険をいち早く知らせてくれる住宅用火災警報器の設置状況調査を実施します。

調査は、丹羽郡内での住宅用火災警報器の設置状況について明らかにし、設置調査の内容を元に、住民の皆さんに住宅用火災警報器の必要性や設置における注意点などをお知らせするためにおこなうものです。

調査概要 事前連絡なしの戸別訪問調査により、住宅用火災警報器の

設置状況を確認します。

調査日時 5月中(平日、午前10時から午後4時30分の間に訪問)

調査場所 丹羽郡内の住宅約150件
※抽出はランダムでおこないます。

調査実施者 丹羽消防署の職員2名
※必ず制服が活動服を着用しています。

調査方法 玄関先での5分程度の聞き取り調査です。

※お部屋に上がらせていただくことはありません。

※調査内容にご不明な点等がございましたら、丹羽広域事務組合消防本部予防課(☎95-5158)までご連絡ください。

あなたのお手元に
災害時の緊急情報を
お知らせする!

防災・防犯メール配信サービス
あんしん・安全ねっと

携帯電話からの登録方法

携帯電話から下記メールアドレスへ空メールをお送りください。送信された携帯電話のメールアドレスあてに「本登録」の手順をご案内します。
oguchi@entry.mail-dpt.jp

※QRコードを使用できる機種をお持ちの方は右のQRコードをお使いください。迷惑防止のためのドメイン指定が必要な方は town.oguchi.lg.jp、アドレス指定が必要な方は bousai@town.oguchi.lg.jp を許可してください。

